

おしらせ

INFORMATION

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス <http://www.town.yamada.iwate.jp/>



まちで出会ったかわいい笑顔

各種相談を開催 ご利用ください

特設人権相談所

特設人権相談が行われます。相談は無料で、秘密は固く守られます。どうぞご利用ください。

▷日時 10月13日(水)
午前10時～午後3時
▷場所 町中央コミュニティセンター

▷相談員 人権擁護委員
▷問い合わせ 役場住民生活課 住民相談担当(内線128)へ。

母子家庭等特別法律相談

母子家庭などの方々が目ごろ抱えている法律上の問題について、無料法律相談を行います。

▷日時 10月22日(金)
午前10時～午後3時
▷場所 宮古地方振興局

▷対象 母子家庭の母子、寡婦または父子家庭の父子
▷相談員 横道二三男弁護士(はまなす法律事務所)

▷申込期限 10月15日
▷申込先・問い合わせ 社団法人岩手県母子寡婦福祉協会山田支部(役場保健福祉課内・内線132)へどうぞ。

11月15日まで

秋の農作業 安全月間

農作業時の安全確保を心掛け、地域ぐるみで農作業事故を防止しましょう。

各種講座を開講 お気軽に参加を

初心者向けパソコン講座

▷期日 10月18日～22日(全5回)

▷時間 午後6時半～9時

▷場所 町中央公民館

▷内容 ウィンドウズ98、ワープロソフト「ワード2000」、表計算ソフト「エクセル2000」の基本操作

▷受講料 1,000円

▷対象 一般町民20人(定員になり次第締め切ります)

▷受付期間 10月5日～8日

▷申込先・問い合わせ 町中央公民館(☎82-3212)へどうぞ。

ウォーキング講習会

▷日時 10月19日(火)

午後1時半～4時

▷集合場所 B & G 海洋センター体育館

▷持参する物 タオル、飲み物
※運動しやすい服装でお越しください。

▷参加料 200円(保険料)

▷申込先・問い合わせ 10月13日までに役場保健福祉課保健指導担当(内線166)へ。

赤十字家庭看護法介助員養成講習

▷期間 11月19日～21日

▷時間 午前9時～午後5時

▷場所 町保健センター

▷内容 家庭で病人が出たときの対応の仕方や病気の予防方法など

▷定員 20人

▷参加費 500円(教本代)

▷申込期間 10月4日～29日

▷申込先・問い合わせ 山田町社会福祉協議会基幹型在宅介護支援センター(☎82-5670)へどうぞ。

行政相談あります

▷日時 10月14日(木)
午前10時～正午

▷場所 町中央コミセン
※行政について納得できないことなどご相談ください。

土地取り引きには 届け出が必要です

10月は「土地月間」、1日は「土地の日」です。土地はゆとりのある住宅・社会資本の整備や地域づくりを進めるためにも有効に使われなければなりません。土地の投機的な取引や地価の高騰を防ぐため、「国土利用計画法」で一定面積以上の土地を取得する場合は、県知事への届け出が義務付けられています。届け出をしなかったり、偽りの届け出をしたりすると法律で罰せられることがあります。土地を取得した場合は、契約日以後2週間以内に届け出を済ませるようにしてください。

▷届出先・問い合わせ 役場企画財政課企画担当(内線438)へどうぞ。

後期のジュニア 陸上教室を開講

平成16年度後期の山田ジュニア陸上教室が開講されます。参加希望の方は、直接会場へお越しください。

▷日程 10月9日、16日、23日
※11月以降の日程はお便りなどでお知らせします。

▷時間 午前9時半～11時
▷場所 町民グラウンド陸上競技場(雨天時は山田南小学校体育館)

▷持参する物 タオル、飲み物(雨天時は室内用シューズ)
※今年度初めて参加する人は、保険料500円が必要です。

▷問い合わせ 山田ジュニア陸上教室事務局(山田町社会福祉協議会内・瀬戸浩☎82-3841)へどうぞ。

10月の町長面談日

▷日時 10月22日(金)
午前10時～正午

▷場所 役場4階特別応接室
※面談希望の人は役場総務課内線413へご連絡ください。

芸術祭の舞台部門 31日に行われます

町民芸術祭の舞台部門「民謡と踊りの集い」が開催されます。皆さんでお誘い合わせの上、ご来場ください。

▷日時 10月31日(日)

午後1時～

▷場所 町中央公民館

▷入場料 500円

▷入場券販売開始日 10月7日

▷入場券取扱所 町中央公民館、役場各支所、マツモト、山田ハットリ、菊屋薬局(中央町)
▷問い合わせ 町教育委員会事務局文化担当(内線624)へ。

「介護」をテーマに 女性セミナー開催

やまだまち女性セミナーの全体学習会が「介護サービスを考える」をテーマに開催されます。どなたでも参加できますので、どうぞご来場ください。

▷日時 10月18日(月)

午後1時半～3時半

▷場所 町中央公民館

▷問い合わせ 町教育委員会事務局社会教育担当(内線623)へどうぞ。

12日から違反建築 防止週間が実施に

10月12日から18日まで、「違反建築防止週間」が実施されます。これは、建築基準法の制度を理解していただき、違反建築を無くすことを目的として行われるものです。県では、週間行事の一つとして10月13日に県下全域で一斉公開建築パトロールを実施します。また、この期間中には建築相談所を開設し、建築に関する各種相談に応じます。お気軽にご利用ください。

▷相談所の開設場所 宮古地方振興局土木部内(☎64-2221内線267)

▷問い合わせ 役場地域整備課建築担当(内線252)へどうぞ。